

# 新発田川（豊町工区）藻刈り作業業務委託 仕様書

## 1 目的・用途

新発田川は市街地中心部を流れるまちの骨格形成や生活に密着した川である。河床等の水草の繁茂によって通水の阻害や、ゴミ等が繁茂した水草に絡みやすく良好な景観の妨げになることから、定期的な除草を実施するものである。

## 2 業務内容

新発田川の河床及び護岸部に繁茂した水草の除草と刈り草の収集運搬。河川内の除草は、人力及び刈払い機等を実施し、通水に支障がないよう適宜刈り草の回収を行う。回収した草等は新発田市金津地内の仮置き場に運搬する。運搬の際は道路の汚損防止に努めること。

## 3 業務量

新発田川上流部起点（新発田市豊町1丁目）から新発田川下流部終点（大手町1丁目）の間における河川内の除草作業1回

## 4 委託期間

契約日から令和8年7月31日まで  
（除草作業は令和8年7月4日までに終了させること）

## 5 成果品納品場所

新発田市地域整備庁舎2階維持管理課（新発田市中央町5丁目2番13号）

## 6 成果品納品方法

報告書 1部 （横書きとし、A4縦版の紙媒体）

## 7 業務管理（検査方法）

報告書等により履行確認を実施する。

## 8 その他

降雨の予報がある日また、増水の恐れがある日は作業を行わないこと。  
作業中に異常気象があった場合は作業を中止し、速やかに発注者に連絡をすること。

## 9 請求書提出先

新発田市地域整備庁舎2階維持管理課河川係 TEL 0254-28-7099

※契約終了後、この契約についての業務評価をします。

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。